

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
4	五木村 住民記録システム 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

五木村は、住民記録に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いについて、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

住民記録に関する事務では、事務取扱上、住民記録システムを利用しており、その保守を外部業者に委託しているため、業者選定の際に業者の個人情報保護管理体制を確認し、あわせて秘密保持に関しても契約に含めることで万全を期している。

評価実施機関名

熊本県五木村長

公表日

平成27年5月8日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	住民記録 個人番号の管理
②事務の概要	各住民へ割り当てられている個人番号を管理し、住基ネットを介して機構との個人番号のやり取りを行う
③システムの名称	1住民記録システム・2住民基本台帳ネットワークシステム・3団体内統合宛名システム・4中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
1. 宛名基本ファイル 2. 宛名履歴ファイル 3. 住基異動ファイル 4. 本人確認情報ファイル 5. 送付先情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第7条第1項、第2項、第8条第1項、附則第3条第1項、第2項、第3項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	住民税務課
②所属長	課長 黒木 泰典
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務課 熊本県球磨郡五木村甲2672番地7 電話0966-37-2211
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	住民税務課 熊本県球磨郡五木村甲2672番地7 電話0966-37-2213

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年3月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年3月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

